

衛生管理者能力向上教育に関するアンケート調査

令和元年10月24日
全国衛生管理者協議会 事業検討委員会 委員
権野労働衛生コンサルタント事務所 代表
権野恭司

背景および目的

- 法的には、衛生管理者能力向上教育が定められているが、受講者は減少傾向との指摘がある。
- 衛生管理者の教育を効率的にかつ体系的に進めていくためには、衛生管理者能力向上教育をさらに活用していくことが有効と考えた。
- 今後の衛生管理者能力向上教育をどうするべきなのかを検討するため、まずは、現状把握のアンケートを実施した。

能力向上教育一覧(関連抜粋)

- 安全管理者能力向上教育(定期又は随時)
- 安全衛生推進者能力向上教育(初任時)
- 15 衛生管理者能力向上教育(初任時)
- 16 衛生管理者能力向上教育(定期又は随時)
- 特定化学物質作業主任者能力向上教育(定期又は随時)
- 鉛作業主任者能力向上教育(定期又は随時)
- 有機溶剤作業主任者能力向上教育(定期又は随時)

定期:おおむね5年ごと
随時:機械設備等に大幅な変更があった時
(平成3年基発第39号通達「安全衛生教育の推進について」別表)

衛生管理者能力向上教育(定時又は随時)

科目	範囲(抜粋)	時間
1 労働衛生管理の機能と構造	企業活動における労働衛生管理、中長期計画、労働衛生管理規定、健康障害発生原因の分析及び結果の活用、職場巡視、労働衛生情報・資料の収集及び活用	2.5(1.5)
2 作業環境管理	作業環境測定結果の評価及び環境改善、定期自主検査及び整備、一般作業環境の整備	1.0(0.5)
3 作業管理	作業分析の評価、作業標準の評価、労働衛生保護具の選定	2.0(1.0)
4 健康管理	有害要因と健康障害、健康診断及び面接指導等の事後措置、メンタルヘルス対策、健康保持増進対策	2.5(1.5)
5 労働衛生教育	教育計画の作成	1.0(0.5)
6 実務研究	各種労働衛生管理規程の作成、作業標準の作成、労働衛生管理計画等の作成	2.0(1.0)
7 災害事例及び関係法令	健康障害発生事例及びその防止対策 労働衛生関係法令	2.0(1.0)
計		13.0(7.0)

第2種衛生管理者については、上記カリキュラムから有害業務に係るものを除き、時間については、括弧内の時間とする。



背景および目的

- 衛生管理者の役割は、メンタルヘルス、過重労働対策、化学物質管理など幅広い活躍が求められている。
- 働き方改革が進められる中で、働き方改革関連法の施行によって、「産業医・産業保健機能の強化」が図られ、これまで以上に、産業保健活動を効果的・効率的に進めることが期待される。
- しかし、実情は、実践的な知識が乏しく、何をどうすすめていいのかわからない衛生管理者が多い。

能力向上教育とは

労働安全衛生法第19条の2

事業者は、事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者その他労働災害の防止のための業務に従事する者に対し、これらの者が従事する業務に関する能力の向上を図るための教育、講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えるように努めなければならない。

2 厚生労働大臣は、前項の教育、講習等の適切かつ有効な実施を図るため必要な指針を公表するものとする。

衛生管理者能力向上教育(初任時)

科目	範囲(抜粋)	時間
1 労働衛生管理の進め方	労働衛生管理体制、リスクアセスメント、職場巡視、健康障害発生原因の調査、産業医等安全衛生管理者との連携、法定の届出、報告書等の作成、労働衛生統計等労働衛生関係基礎資料の作成及び活用	4.5(2.5)
2 作業環境管理	作業環境測定及び評価、局所排気装置等労働衛生関係施設の点検、一般作業環境の点検	1.0(0.5)
3 作業管理	作業標準の活用、労働衛生保護具の適正使用及び保守管理	1.0(0.5)
4 健康管理	健康診断及び面接指導等の対象者の把握、実施結果の記録及び保存並びに実施結果に基づく事後措置等、メンタルヘルス対策、健康の保持増進の進め方、救急処置	2.5(2.0)
5 労働衛生教育	教育の進め方	1.0(1.0)
6 災害事例及び関係法令	健康障害発生事例及びその防止対策、労働衛生関係法令	2.0(1.0)
計		12.0(7.5)

1 安全衛生団体等が行う場合は、「事業場における労働衛生管理の実際」として事例紹介を1時間程度加えることが望ましい。
2 第2種衛生管理者については、上記カリキュラムから有害業務に係るものを除き、時間については括弧内の時間とする。

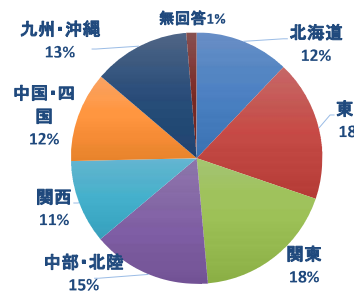
方法

- 全国衛生管理者協議会 事業検討委員会にてアンケートの内容を検討(平成30年度)、同協議会総会にて了解(令和元年度)
- 各都道府県の衛生管理者協議会を通じて、衛生管理者本人へ直接、または会社経由にて依頼(衛生管理者本人が回答)
- 回答様式は、中災防HP等からダウンロード(エクセルファイル)
- 各自がメール等により提出【令和元年8月30日まで(9月30日まで延期)】

アンケート回収

回収数 全595件

地方別の回収状況



全国より回答を得られたが、各都道府県別では、ばらつきが認められた。

能力向上教育に関する衛生管理者等へのアンケート

衛生管理者等が許可されている本人がご記入をお願いします。

Ⅳ. 能力向上教育に関するお考えについて

(1) 貴社で能力向上教育を実施しているかどうか？

実施している () 実施していない ()

理由 ()

(2) 実施している場合は、どのような内容を実施していますか？

① 衛生管理者の教育 ()

② 衛生管理業務の教育 ()

③ 衛生管理業務の教育 ()

④ その他 ()

Ⅴ. 衛生管理業務として業務を行っていただく際の現状を把握させていただきます

① 衛生管理業務として業務を行っていただく際の現状を把握させていただきます

② 衛生管理業務として業務を行っていただく際の現状を把握させていただきます

③ 衛生管理業務として業務を行っていただく際の現状を把握させていただきます

④ 衛生管理業務として業務を行っていただく際の現状を把握させていただきます

⑤ 衛生管理業務として業務を行っていただく際の現状を把握させていただきます

⑥ 衛生管理業務として業務を行っていただく際の現状を把握させていただきます

⑦ 衛生管理業務として業務を行っていただく際の現状を把握させていただきます

⑧ 衛生管理業務として業務を行っていただく際の現状を把握させていただきます

⑨ 衛生管理業務として業務を行っていただく際の現状を把握させていただきます

⑩ 衛生管理業務として業務を行っていただく際の現状を把握させていただきます

Ⅵ. その他、衛生管理業務として業務を行っていただく際の現状を把握させていただきます

ご協力いただき、誠にありがとうございます。

ご記入いただきましたファイルをこちらからメールでお送りください。

e-anke@jissha.or.jp

属性

1. 事業場規模

- 労働者数50～199人が約半数
- 中小事業場が多い
- 労働者数500人以上は約2割

2. 会社全体

- 労働者数1000人以上の企業からの回答は約3割
- 労働者数300人未満の企業からの回答は、約半数

属性

3. 業種

製造業が約半数、次いで建設業、その他幅広い業種

4. 年齢、性別

40代、50代で7割超
男性8割、女性2割 (グラフなし)

選任状況

1. 資格

第1種衛生管理者が8割

2. 選任されているか

1割強は資格のみ、そのほかは選任中

選任状況

3. 専任か兼任か

他の業務との兼務が約8割 (300人以上の会社のほうが300人未満の会社より専任が多い)

4. 経験年数

4割は5年未満、10年以上のベテラン約3割

能力向上教育の状況

1. 衛生管理者能力向上教育を知っているか

6割弱は知っている
4割強は知らなかった

企業規模300人以上で知っているのは6割強
企業規模300人未満で知っているのはほぼ半数

2. 受講経験(「知っている」の者のうち)N=331

受講済は4割弱
知っていて未受講6割弱

能力向上教育の状況

3. 受講頻度(「知っている」の「受講経験者」のうち)N=132

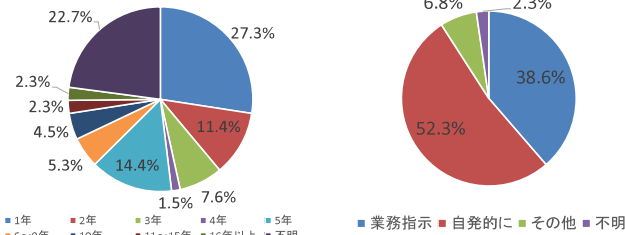
「1回のみ」の方が「定期的に通って受講」より若干多い。

4. 何年ごとに受講か(同左)N=132

「5年ごと」が最も多い

能力向上教育の状況

5. 何年目に受講したか 6. 受講動機(同左) (受講経験者のうちN=132)

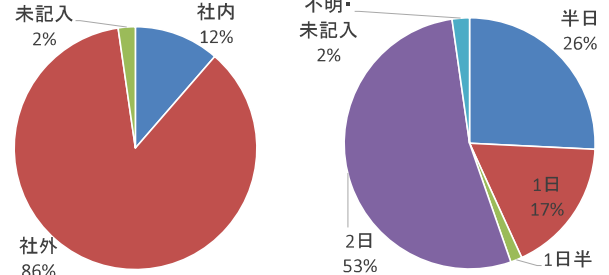


初年度が最も多いが3割弱
5年目以降が3割弱
5年目で受けたのは、全回答者の6%

5割強は自発的
4割弱が業務指示

能力向上教育の内容

1. 実施主体(受講経験者のうちN=132) 2. 講習時間(同左)

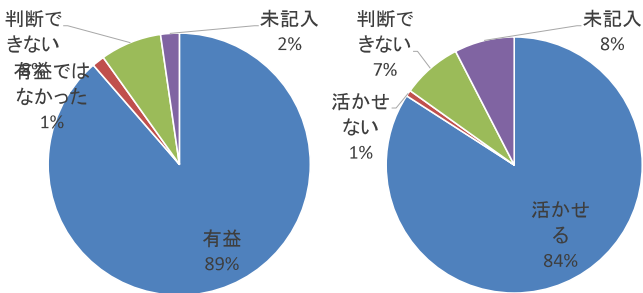


社内実施1割
社外は、ほぼ各労働基準協会

2日間実施は半数
4分の1は半日

能力向上教育の内容

3. 講習は有益だったか 4. 業務に活かせる内容だったか(同左) (受講経験者のうちN=132)

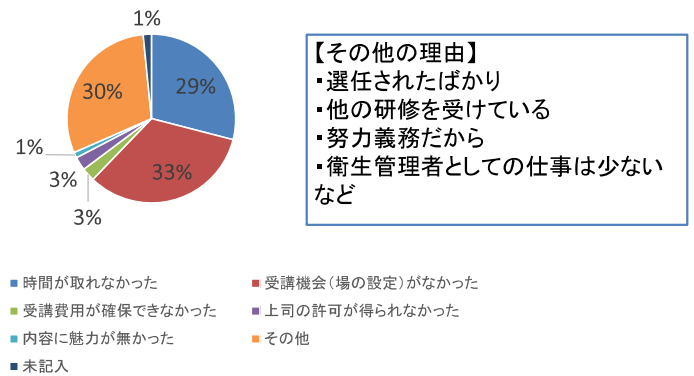


9割は有益であった

8割以上は業務に活かせる

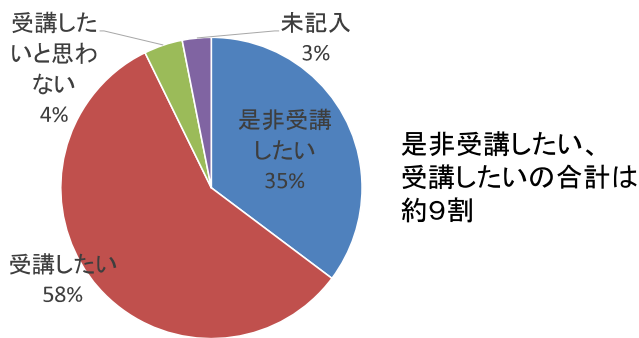
能力向上教育の未受講者

1. 未受講の理由(知っていて未受講者N=193)



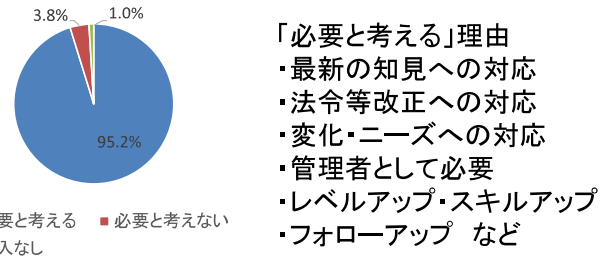
能力向上教育の未受講者

2. 条件が整えば受講したいか (知っていて未受講者N=193)



能力向上教育についての考え

1. 衛生管理者能力向上教育は必要か

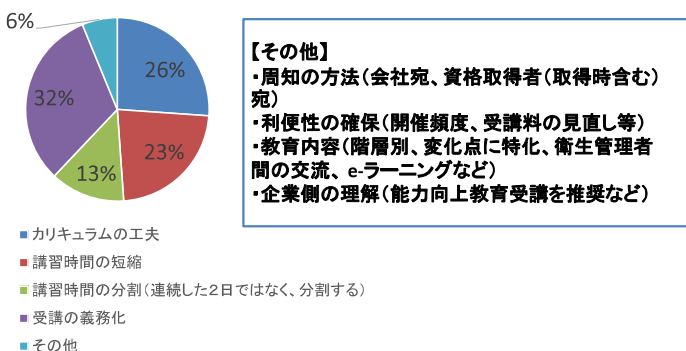


「必要ないと考える」理由

- ・実務で経験を積んでいる
- ・ネットで調べられる
- ・別の教育等で代替できている など

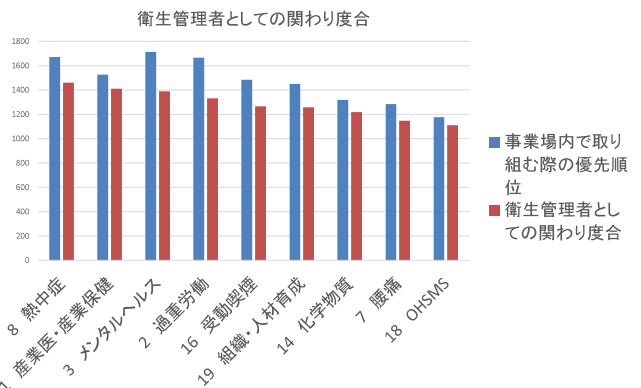
能力向上教育についての考え

2. 能力向上教育を浸透させるために工夫すべき点は何か(複数回答)

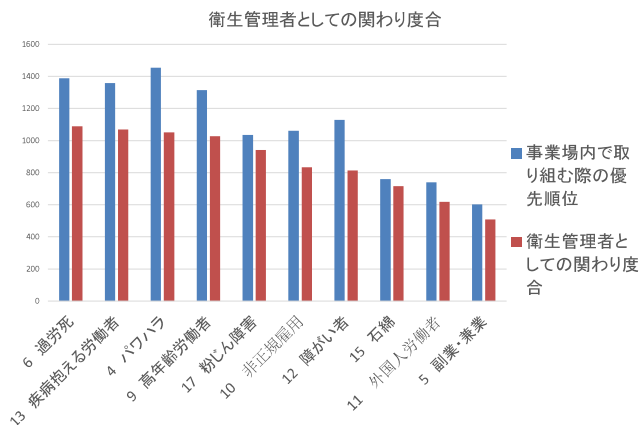


13次防テーマ別優先順位と関わり度合

高=5点、中=3点、低=1点、分からない・未記入=0点として指数化



13次防テーマ別優先順位と関わり度合



その他 困ったこと(抄)

【企業側の理解】

○衛生管理者に対する認知度は低く、選任報告に記載はされているが、本来業務をさせてもらえていない。

○衛生管理者の業務範囲について周知がなされていない。

○「健康経営」が叫ばれる中、衛生管理者でなく、別の部門(人事、ITなど)が中心となって、この課題を推進している。

その他 困ったこと(抄)

【業務の苦悩・悩み】

○従業員への情報発信や、衛生管理者として委員会運営にどう携われればよいかわからない。

○ストレスチェックで集団分析を行っているが、その結果をどのように評価し、どのような対応を行えばよいか分からない。

○健康診断の結果で、所見があった場合二次検診を受診するよう指導しているが、個人情報の関係上、強制できない。

調査速報のまとめと今後の課題

3. 現状のニーズとカリキュラムが合っていない。

ノウハウが知りたい
情報交換がしたい
短い時間で受けたい
テーマを選びたい
変化を知りたい

ニーズに合った内容へ
実務に役立つ内容へ

衛生管理者のバックアップのために
どのような能力向上教育が望ましいのか
事業検討委員会として検討を進めていきたい

13次防テーマ別優先順位と関わり度合

労働衛生の課題	(衛生管理者としての関わり度合)÷(事業場内で取り組む際の優先順位)			労働衛生の課題	(衛生管理者としての関わり度合)÷(事業場内で取り組む際の優先順位)		
	企業規模 大	中小	全体		企業規模 大	中小	全体
18 OSHMS	0.93	0.96	0.94	11 外国人労働者	0.75	0.97	0.84
15 石綿	0.95	0.94	0.94	3 メンタルヘルス	0.76	0.88	0.81
1 産業医・産業保健	0.90	0.95	0.92	2 過重労働	0.75	0.88	0.80
14 化学物質	0.93	0.91	0.92	10 非正規雇用	0.76	0.82	0.79
17 粉じん障害	0.94	0.88	0.91	13 疾病抱える労働者	0.76	0.81	0.79
7 腰痛	0.88	0.90	0.89	6 過労死	0.72	0.85	0.78
8 熱中症	0.89	0.86	0.87	9 高年齢労働者	0.76	0.80	0.78
19 組織・人材育成	0.85	0.88	0.87	4 パワハラ	0.87	0.79	0.72
16 受動喫煙	0.83	0.88	0.85	12 障がい者	0.85	0.82	0.72
5 副業・兼業	0.73	0.98	0.84				

※ 大は企業規模300人以上、中小は企業規模299人以下、赤字は大と中小の差が0.1以上

その他 困ったこと(抄)

【後進の育成】

○社員が高年齢化しており、後進の育成が必要。

○衛生管理者をできる者が少なく、次の世代の担い手に不安を感じている。

○免許試験による取得ができず、後進の確保が進んでいない。

【情報交換・情報収集】

○衛生管理者の業務は、労使の間に入ることが多く、それなりにストレスも多いので、体験談や意見など聞いてみたい。

○同じ業種で、効率が良い巡視方法などあれば教えていただきたい。

調査速報のまとめと今後の課題

1. 衛生管理者能力向上教育の必要性が理解されており、期待に応える必要がある。

2. 能力向上教育が労働安全衛生法における努力義務であることをアンケートで知った衛生管理者が散見される状況で、より一層の周知が必要。